

# 入館者の留意事項（行動ポリシー）

群馬県生涯学習センター  
令和4年10月28日改正

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づき、下記事項を遵守してください。

## <入館時>

- ・マスクを着用してください。
- ・入館時に入口・ロビーに設置された消毒液で手指を消毒してください。
- ・入館時に備付けの非接触型体温計で検温してください。
- ・検温等で待機する場合は、周囲の人と十分な距離（できるだけ2 m、最低1 m）を確保してください。
- ・体温が37.5℃以上の方は入館できません。
- ・咳、全身倦怠感等の感冒様症状や結膜炎、嗅覚障害、味覚障害のある方（咳やくしゃみを伴うぜんそくなど既往症のある方は除く）は入館できません。

## <館内>

- ・エレベーター内での会話はお控えください。
- ・館内では、走らないでください。
- ・館内では、大声で話したり歌ったりしないでください。
- ・周囲の人と十分な距離（できるだけ2 m、最低1 m）を確保してください。
- ・飲物を飲む事はできますが、食事をご遠慮ください。
- ・飲物の複数人で共用はしないでください。
- ・館内は、電子タバコを含め禁煙です。
- ・ゴミは各自で持ち帰ってください。

## <利用後>

- ・新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合には、群馬県受診・相談コールセンター（電話0570-082-820）に相談してください。
- ・当センター利用後に感染が確認され、発症3日前までに当センターを利用された場合には、開館時間内に、当センター（電話027-224-5700）宛て連絡をお願いします。